

# Let's農業

第46号



・・・もくじ・・・

- ・ 関東農政局土地改良事業地区等営農推進功労者表彰 令和6年度受賞した5事例を紹介・・・P. 2
- ・ 野菜を田んぼでつくってみました～しょうがの栽培結果と暗渠の効果～・・・P. 6
- ・ 「水稻栽培における中干し期間の延長」のJ-クレジット制度について・・・P. 8
- ・ 中干し延長に取り組むフェイガ－の事例・・・P. 10
- ・ 中干延長制度紹介チラシ（簡易版）・・・P. 11
- ・ 令和7年度水田活用の直接支払交付金について・・・P. 12

◇表紙◇

表紙は、本年度の営農推進功労者表彰受賞者「西浦みかん土地改良区」の地区内で栽培している「西浦みかん寿太郎」です

「西浦みかん寿太郎」は、1975年（昭和50年）に沼津市の山田寿太郎氏が「青島温州」の枝変わりとして発見したものです。糖度の高さ、酸味と甘みのバランス、濃厚な風味が自慢で、12月に収穫したのち、貯蔵庫で温度と湿度を一定に保ち、1ヶ月～2ヶ月のあいだ熟成させ、甘さを引き出した高糖度系の本格貯蔵みかんで、出荷は毎年2月初めから3月中旬頃になります。

<編集・発行>

関東農政局農村振興部農地整備課  
さいたま市中央区新都心2-1  
TEL：048-600-0600



## 令和6年度受賞した5事例を紹介

令和6年度関東農政局土地改良事業地区等営農推進功労者表彰の受賞者が決定し、令和6年12月12日（木曜日）に表彰式を開催しました。表彰式の概要と受賞者の取組内容をご紹介します。



### 営農推進功労者表彰とは？

関東農政局土地改良事業地区等営農推進功労者表彰は、土地改良事業等により整備されたほ場や水利施設等の活用促進のための取組、生産技術の向上や農業経営の改善のための創意工夫によって、他の模範となり、事業及び営農の推進に貢献のあった方々（農業経営体と営農推進組織）を表彰し、その業績を広く紹介することを目的に平成3年度から実施しております。

### 令和6年度表彰について

令和6年度は選考委員会の審査を経て、坂本忠氏（群馬県推薦）、布施將平氏（国営荒川中部農業水利事業所推薦）、合同会社滑川町谷津田米（埼玉県推薦）、綿内東町地区農地中間管理機構関連農地整備事業実行委員会（長野県推薦）西浦みかん土地改良区（静岡県推薦）が受賞しました。令和6年12月12日（木曜日）に関東農政局で開催した表彰式には、坂本ご夫妻、布施將平氏、合同会社滑川町谷津田米から島田代表、綿内東町地区農地中間管理機構関連農地整備事業実行委員会から駒村委員長と青木副委員長、西浦みかん土地改良区から加藤理事長と相磯副理事長が出席されました。

表彰式では、開会にあたり、安東局長から式辞をいただき、続いて選考委員会委員長である杉山局長次が受賞者の受賞理由について審査講評を行いました。

事例発表では、受賞者から後継者育成の重要性や農地集積など取組を進めていく中でのご苦労などについて、熱心にご説明いただきました。受賞者の皆様は授与式の雰囲気緊張した様子でしたが、記念撮影では笑顔も見られました。皆様おめでとうございます！

ご協力いただいた関係者の方々ありがとうございました!!!



坂本忠氏



布施將平氏



島田代表



駒村委員長(左)と青木副委員長(右)



加藤理事長(左)と相磯副理事長(右)

## 受賞者の取組内容

令和6年度の受賞者の皆様の各地区での取組内容をご紹介します。  
それぞれ取り組まれている作物は、野菜、お米、果物とバラエティー豊かです。  
皆さんの各地区での営農推進の取組の参考としてはいかがでしょうか。  
取組内容の詳細は関東農政局ホームページに掲載しておりますので、こちらも御覧下さい。  
〔掲載アドレス〕

<https://www.maff.go.jp/kanto/nouson/shigen/hyoushou/R6hyoushou.html>



経営体

～地域農業を支える開拓者～

坂本 忠（群馬県前橋市）

水資源開発公団営事業「群馬用水地区」

### 取組のポイント

- ①群馬用水及び関連事業によって整備された農地を活用し、酪農から野菜経営に転換。
- ②地域でいち早くちぢみほうれんそうとモロヘイヤを導入。地域の生産者が増加し、県内有数の産地へ発展。群馬県は全国一のほうれん草とモロヘイヤの産地となっている。
- ③地域活動組織を立ち上げるなど地域農業の活性化に貢献。

#### 【事業概要】

地区名：群馬用水地区  
事業種：水資源開発公団営事業  
関係市町：群馬県前橋市外4市1町1村  
受益面積：7,449ha  
工期：昭和38年度～昭和44年度  
事業目的：田畑輪換、畑地かんがい、用水補給



ちぢみほうれんそう



#### 【経営の概要】

従事者数：3人  
雇用者数：7人  
経営面積：6.5ha  
主要作物：ちぢみほう  
れんそう 2.5ha  
モロヘイヤ 0.5ha  
ねぎ 1.0ha  
水稻 2.5ha



機械により箱詰めされたモロヘイヤ



経営体

～地域でいち早くブロッコリー等を導入、地域を先導～

布施 将平（埼玉県深谷市）

国営かんがい排水事業「荒川中部地区」

### 取組のポイント

- ①国営及び関連土地改良事業を契機に畑かん用水を導入。
- ②かん水作業が省力化され、経営規模を拡大。
- ③畑かん用水を活用し、S50年代に地域で初めてブロッコリーを導入。地域の生産者が増加し、深谷市は全国一のブロッコリー産地へ発展。
- ④スイートコーン（味来）も地域でいち早く導入し、地域ブランドとして市場で高い評価。

#### 【事業概要】

地区名：荒川中部地区  
事業種：国営かんがい排水事業  
関係市町：埼玉県本庄市、深谷市、寄居町  
受益面積：3,212ha  
工期：平成26年度～令和8年度  
事業目的：農業水利施設改修、用水再編等



ブロッコリーへのかん水



#### 【経営の概要】

従事者数：3人  
経営面積：2.7ha  
主要作物：  
水稻 0.2ha  
春ブロッコリー 1.0ha  
秋ブロッコリー 1.5ha  
スイートコーン 1.0ha



スイートコーン（味来）箱詰め



～沼水が支えてくれる米づくり～  
 合同会社 滑川町谷津田米（埼玉県滑川町）  
 経営体育成基盤整備事業「上福田地区・山田地区」



【経営の概要】  
 代 表：島田 郁夫  
 設 立 年：令和5年  
 農 家 数：12人  
 主要作物：水稲



滑川町産谷津田米

取組のポイント

- ①ほ場整備を契機に谷津田の保全と谷津田米の普及を目指し、谷津田米生産者組合を立ち上げ、合同会社に法人化。
- ②高品質な米作りによる滑川町産谷津田米のブランド化を実現。
- ③学校給食やふるさと納税の返礼品として出荷することで谷津田米のファンづくりに努めるなど、地域農業の振興に尽力。
- ④埼玉県特別栽培農産物やS-GAP認証取得による信頼性の確保。

【事業概要】

地 区 名：上福田地区・山田地区  
 事 業 種：経営体育成基盤整備事業  
 関係市町：埼玉県滑川町  
 受益面積：上福田地区 28.2ha  
                   山田地区 44.7ha  
 工 期：上福田地区 平成16年度～23年度  
                   山田地区 平成19年度～28年度



滑川町の谷津田と谷津沼

～若者が帰り、遊休農地が活力ある台地に～  
 綿内東町地区農地中間管理機構関連  
 農地整備事業実行委員会（長野県長野市）  
 農業競争力強化基盤整備事業「綿内東町地区」



【経営の概要】  
 代 表：駒村 和久  
 設 立 年：平成30年  
 農 家 数：54人  
 主要作物：りんご、ぶどう



スピードスプレーヤー



りんごの新しい化栽培と高所作業台車

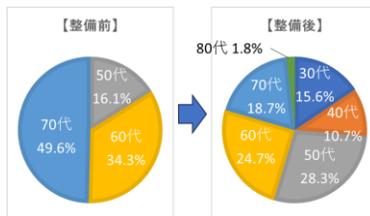
取組のポイント

- ①「若者が帰り、遊休農地が活力ある大地に」を目指し、本委員会が地域をリード。魅力ある果樹産地の維持・発展を実現。
- ②基盤整備事業実行委員会を設置し、機械作業の効率を高めるとともに作業の安全性を高める基盤整備を実施。
- ③高密度のりんご新しい化栽培等の新技術の導入による早期成園化と品質・収量の向上を実現。
- ④耕作放棄地の解消。若手農業者を含む農業後継者の確保。

【事業概要】

地 区 名：綿内東町地区  
 事 業 種：農業競争力強化基盤整備事業農地  
                   中間管理機構関連農地整備事業  
 関係市町：長野県長野市  
 受益面積：13.8ha  
 工 期：令和元年度～ 令和7年度  
 事業目的：区画整理

担い手年齢構成





～西浦みかんブランドの維持につなげる基盤整備～  
西浦みかん土地改良区（静岡県沼津市）  
畑地帯総合整備事業「西浦みかん江梨地区」  
ほか4地区



### 取組のポイント

- ①生産組織であった西浦柑橘出荷組合等が基盤整備を強力に推進するため、西浦みかん土地改良区へ発展し、事業を実施。
- ②西浦みかん産地の維持、発展を目指して地域をリードし、寿太郎の全国一の産地化を実現。
- ③基盤整備（農道、用水施設等）による作業の効率化。
- ④農作業の徹底と貯蔵技術の向上によって寿太郎温州の高品質・高付加価値化を実現。

### 【経営の概要】

代 表：加藤 鋼二  
設 立 年：令和元年  
農 家 数：436人  
主要作物：温州みかん



寿太郎プレミアムゴールド  
事業後

### 【事業概要】

地 区 名：西浦みかん江梨地区  
ほか4地区  
事 業 種：畑地帯総合整備事業  
関係市町：静岡県沼津市  
受益面積：611.1ha（4地区計）  
工 期：平成23年度～令和11年度  
事業目的：総合整備

事業前



土地改良事業地区や農地耕作条件改善事業等の非公共事業地区で創意工夫を凝らし、栽培技術の向上、低コスト化、農地の集積・集約化、農業のグリーン化、担い手の育成等に取り組んでいる農家の方やその取組を推進されている組織の方がいらっしゃいましたら県、国営事業所の担当者にお声がけください。

## 野菜を田んぼでつくってみました ～しょうがの栽培結果と暗渠の効果～



関東管内では、国営緊急農地再編整備事業「茨城中部地区」をはじめ、多くの地区でほ場整備事業が実施されています。ほ場整備事業により区画整理、農道を整備することで、作業効率が良くなるほか、排水路やほ場内暗渠を整備することにより事業実施前と比較して、ほ場の排水性が向上します。排水性が向上することで乾田化し、小麦、大豆、野菜などの畑作物の栽培に適したほ場になります。

関東農政局では、(国研)農業・食品産業技術総合研究機構及び地元関係機関と協力し、国営茨城中部地区に調査ほ場を設置し、ねぎ、かんしょ等の野菜の栽培実証調査を行っています。

令和6年度は新しく上国井団地の実証ほ場において、しょうがを栽培しましたので、その結果の概要とこれまでかんしょを栽培してきている塩崎団地の実証ほ場について暗渠排水の効果について報告します。

### ◆栽培結果（しょうが）

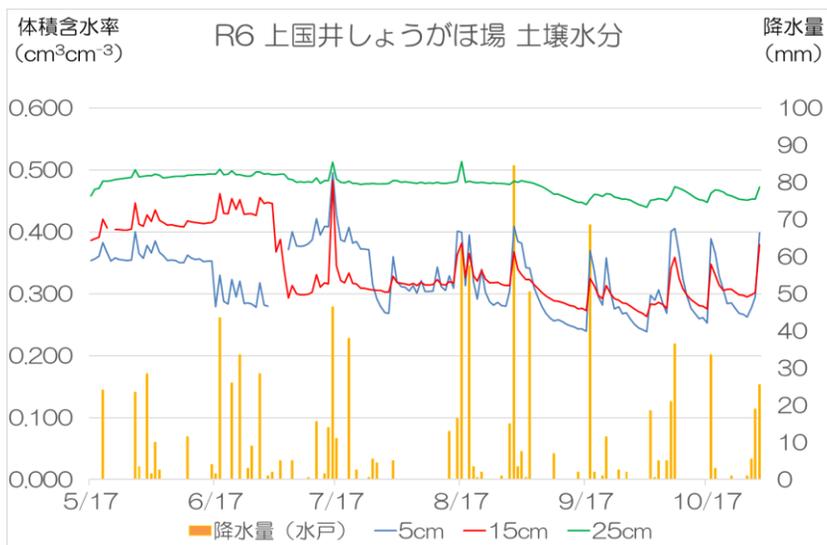
しょうがは水分が必要な作物で、望ましい地下水位は-10cm～-40cmとされています。

今回の試験ほ場では、隣接のほ場で水稻を栽培しております。この影響で、水稻のかんがい期間中の地下水位は比較的高い-40cm前後で推移しました。

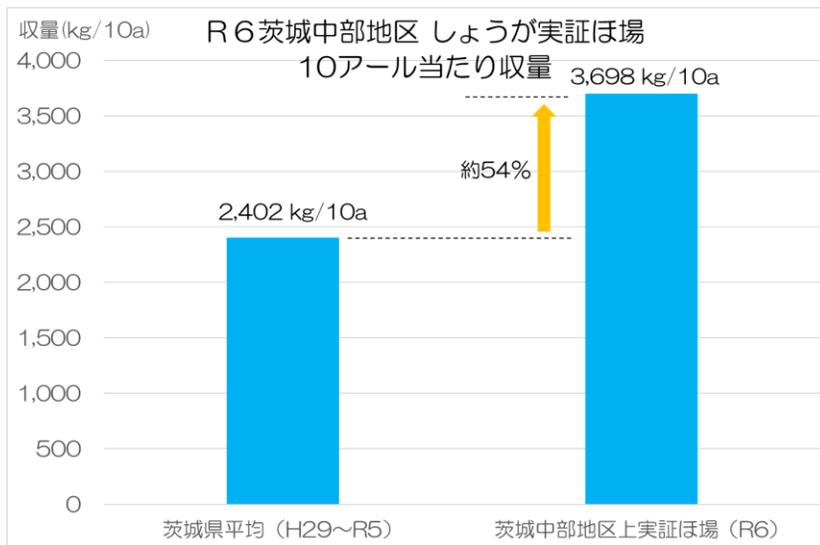
このため、地表から5cm及び15cmの含水率は降雨の影響を受けながら $0.3\sim 0.4\text{cm}^3\text{cm}^{-3}$ で推移していますが、地表から25cmの含水率は水稻のかんがい期間中は、 $0.5\text{cm}^3\text{cm}^{-3}$ で土壤水分が高い状態を保っています。



しょうがの収穫



10aあたりの収穫量は、3,698 kgで、茨城県の平均収量 2,402 kg/10aと比較すると約54%高くなりました。



#### ◆暗渠の排水改良効果（かんしょ）

令和6年は、栽培期間中に50mm以上の降雨の日が5日ありましたが、大きな降雨時において地下水位が地表面まで達することはなく、地下水位が一旦上昇しても速やかに低下したことが確認されました。

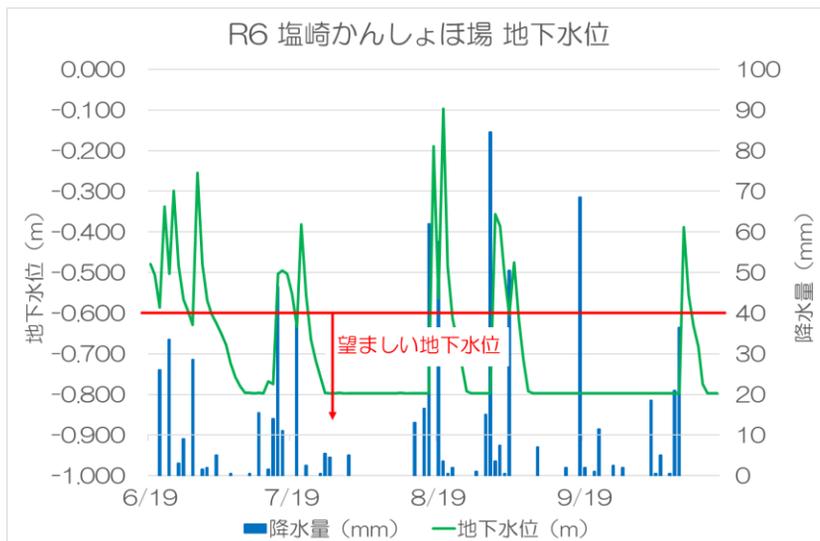
6月は21～28日にかけてまとまった降雨があり、地下水位が-25cmまで上昇しましたが、10日後には-80cm以下に低下しました。7月以降は地下水位が一旦上昇しても1週間以内に-80cm以下まで低下しました。これは7月下旬から8月中旬にかけて無降雨期間があり、この期間に土層の乾燥が進んだことで亀裂が発達し、排水性が高まったことが要因として考えられます。



かんしょの生育状況

なお、かんしょの望ましい地下水位は-60cm以下とされています。

また、本年度の収量は耕作者からの聞き取りでは、茨城県平均と同程度の2,400kg/10aでした。



# ◆◆「水稲栽培における中干し期間の延長」の J-クレジット制度について◆◆

農林水産省では、温室効果ガスの排出量削減及び地球温暖化の影響に適応した農業生産技術の確立・普及を進めることを目的として、地球温暖化対策を実施しています。

その中で農地土壌に係る温室効果ガス削減対策として、令和5年度から始まった「水稲栽培における中干し期間の延長」によるJ-クレジット制度について、その取組を紹介します。

## 【J-クレジット制度とは】

- 温室効果ガスの排出削減・吸収量を「クレジット」として国が認証し、取引を可能とする制度です。
- 計画書をつくり(プロジェクト登録)、排出削減・吸収の取組を実施して報告し(クレジット認証)、認証されたクレジットを販売することで収益が得られます。
- J-クレジット制度では、排出削減・吸収に資する対象技術ごとに、適用範囲、排出削減・吸収量の算定方法及びモニタリング方法等を規定(これを方法論という)しています。
- J-クレジット制度全体で70の方法論を承認しており、このうち、農業分野の方法論は6つです(R6. 9現在)。

※水稲栽培における中干し期間の延長は、R5.4に新たに追加された方法論

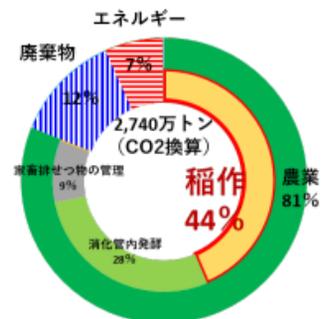
農業分野の方法論	
牛・豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌	<p>アミノ酸バランス改善飼料 → 給餌 → 畜産 → ふん尿 → N<sub>2</sub>O 排出を抑制</p>
家畜排せつ物管理方法の変更	<p>ふん尿 → (例) 貯留 / (例) 強制発酵 → 畜産 → CH<sub>4</sub>, N<sub>2</sub>O 排出を抑制</p>
茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥	<p>硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料 → 施肥 → 茶園 → N<sub>2</sub>O 排出を抑制</p>
バイオ炭の農地施用	<p>バイオ炭 → 施用 → 農地 → N<sub>2</sub>O 排出を抑制</p>
水稲栽培における中干し期間の延長	<p>中干し期間を7日間以上延長 → 稲作 → CH<sub>4</sub> 排出を抑制</p>
肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌	<p>バイパスアミノ酸を加えた飼料 → 給餌 → 肉用牛 → 消化管内発酵 → 畜産 → CH<sub>4</sub>, N<sub>2</sub>O 排出を抑制</p>

## 【稲作と温室効果ガスの関係】

- 水田では、水を張った状態で活発に働くメタン生成菌が、土壌中の有機物を原料に、温室効果ガスであるメタンを発生させます。その量は日本全体で発生するメタンの4割にもなります。
- 中干しの期間を従来より1週間延長することで、メタン生成菌の働きが抑えられ、メタン発生量を3割低減することができます。



落水期間(酸化状態)を長くすることで、メタン生成菌の働きを抑制



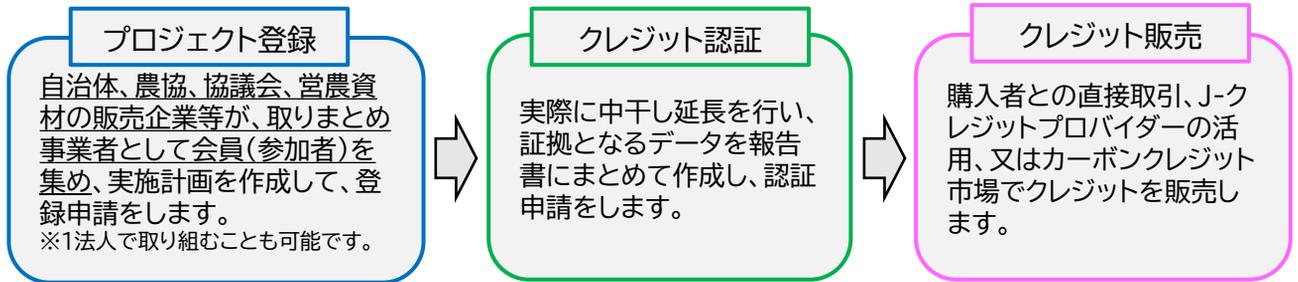
日本のメタン排出量の内訳(2021年)

## 【どのぐらいの収入になる?】

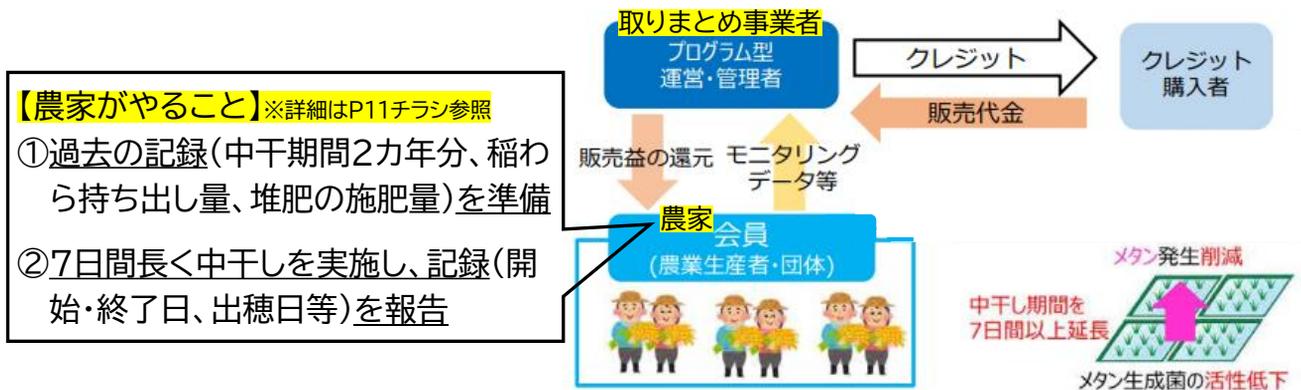
- 得られるクレジットの量は、水田の所在地域・排水性・施用有機物により異なります。また、クレジット単価は購入者との相対取引で決まります。
- モデルケース(排水性が十分良い水田で、前作の稲わらを全量すき込んでいる場合)の試算では、地域により1,100円~4,000円/10a程度の収益を想定しています。(森林系クレジットと同様に、10,000円/tCO<sub>2</sub>で販売できた場合。)

# ◆◆「水稲栽培における中干し期間の延長」の J-クレジット制度について◆◆

## 【取組の流れ(どうやって取り組むのか)】



既に複数の事業者が「取りまとめ事業者」として、参加者(会員)を募集しております。取りまとめ事業者の会員となることで、簡単にクレジットを受け取ることができます！



## 【取組事例】

● 取りまとめ事業者として、一括してクレジット創出に取り組んでいる事業者を紹介します。

事業者名	事業者の特徴	取組の特徴
クボタ 大地のいぶき	株式会社クボタが管理人を務める団体	「クボタ 大地のいぶき」が運営・管理を実施し、営農支援システム「KSAS」や、ほ場水管理システム「WATARAS」を導入している生産者のほか、全国の担い手農家、農業法人等の営農組織が参加。
Green Carbon 株式会社	2019年12月に設立された環境コンサルタント	農家の申請の簡易化からクレジット販売までを実施するサービス「Agreen」にて管理。農家や連携企業等が参画する「稲作コンソーシアム」にて取りまとめ、環境に配慮したお米としてのブランディング・販売にも取り組む。
三菱商事株式会社	食品産業をはじめとして幅広い産業を事業領域とする総合商社	ウォーターセール株式会社の営農支援アプリ「アグリノート」等を利用する農業者等を取りまとめ、J-クレジットの創出に加えて、プロジェクトを通じて生産された米の流通にも取り組む。
株式会社フェイガー	2022年7月に設立されたカーボンのクレジットデベロッパー	JAグループのほか、井関農機、ヤンマーアグリジャパン等、多様な連携体制を構築。また、売買状況に関わらず一定の収益還元を行うことで、農家のリスクを軽減する事業モデルを提供し、農家が参加しやすいプロジェクトを目指す。
一般社団法人Co	2023年5月に設立された一橋大学発スタートアップ	SNSを活用して、営農支援システム「KSAS」を導入している者を含む、地域のキーパーソンとなる環境負荷低減に関心の高い若手農業者等にアプローチして取組を展開。
NTTコミュニケーションズ株式会社	長距離・国際通信事業を担う通信事業者	連携するヤンマーマルチエ株式会社と契約する農業者や、NTT Com提供のITセンサー「MIHARAS®」等を利用する農業者が参加。「MIHARAS®」の水位データはNTT Comが提供するアプリに自動的に連携して申請を簡素化する。
クレアトラ株式会社	2022年に設立されたCO2削減ソリューションプロバイダー	自治体や地域JAとの連携や個別に働きかけをした農業者等を対象に取組を展開。カーボンのクレジットの供給・取引実績のあるクレアトラ株式会社が、個々の取組の最終的な収益化までをサポート。
株式会社バイウィル	カーボンのクレジットの創出・販売支援ならびに脱炭素コンサルティング	自治体や地方銀行等との連携を通じて、農業法人や農家に「おこめラボ」への加入を促進。クレジット販売ネットワークを通じて得られた収益を加入者へ還元。
伊藤忠食糧株式会社	砂糖・穀物・米を主な商材とする、伊藤忠グループの食品原料商社	米の調達先を始めとする農業者や全国の担い手農家、農業法人等の営農組織を対象に取組を展開。認証されたクレジットはグループ内でのオフセット等に活用し、収益の一部を農家の方々に還元。
阪和興業株式会社	機械・鉄鋼等がメインの商社(食品分野では水産物、鶏肉の取り扱いがある)	米卸などの協業先と連携しながら生産者との取り組みを実施。収益還元にこだわらず、環境意識の高い需要家に対し、本取組において製造された米の価値を最大化して宣伝、販売することを優先。
フィード・ワン株式会社	配合飼料の製造・販売、畜産物の仕入・販売・生産・加工等を行う飼料メーカー	配合飼料原料として調達する国産飼料用米の生産者を対象とした取組を実施。認証されたクレジットは自社グループ排出量のオフセットに活用し、業界のサプライチェーン全体の脱炭素化に向けた取組を展開。取組に賛同した生産者には協力手数料として還元。

次頁で取組紹介

# 水稻中干し延長による カーボンクレジット生成と収益化

FAEGER



## ～株式会社フェイガーの取組～

環境配慮の取り組みをビジネスにして、気候変動に適応していく。今、水稻の中干し期間を延ばして温室効果ガスのメタン排出を減らすことで収益が得られる取り組みが全国で広がっています。この取組を支援する株式会社フェイガーが手掛けるサービスをご紹介します。

### フェイガーの概要

フェイガーは、持続可能な農業を目指し、カーボンクレジットの生成と販売を通じて「環境価値市場の創出」と「持続的な農業体系の構築」に取り組んでいるスタートアップ企業です。

農家と協力して脱炭素農法によるクレジットを創出し、作り手として企業へ質の高いクレジットを提供しています。

### 農家が用意するもの

事前に用意するもの	栽培期間中に取得するもの(代表ほ場のみ)
・直近2作分の中干し記録(基準日数を設定)	・日減水深の測定記録
・ほ場住所、面積が確認できる書類(営農計画書など)	・中干し期間の記録(開始・終了日の日付と写真)
	・栽培記録(田植え日や出穂日など)

### 取組(サービス)の内容

カーボンクレジットの認証には「複雑な申請手続き」や「販売先の確保」が必要となり、農家が取り組むには大きなハードルと考えられます。

そこで、フェイガーは農家が削減した排出量を全量買い取り(→企業へ販売)、申請からクレジットの販売と現金化までを行うことで、農家が行う手続きの簡略化・ワンストップ化を実現しています。

また、企業側としてもフェイガーからクレジットを調達する(買い取る)ことで、企業が農家を支援できる仕組みとなっています。

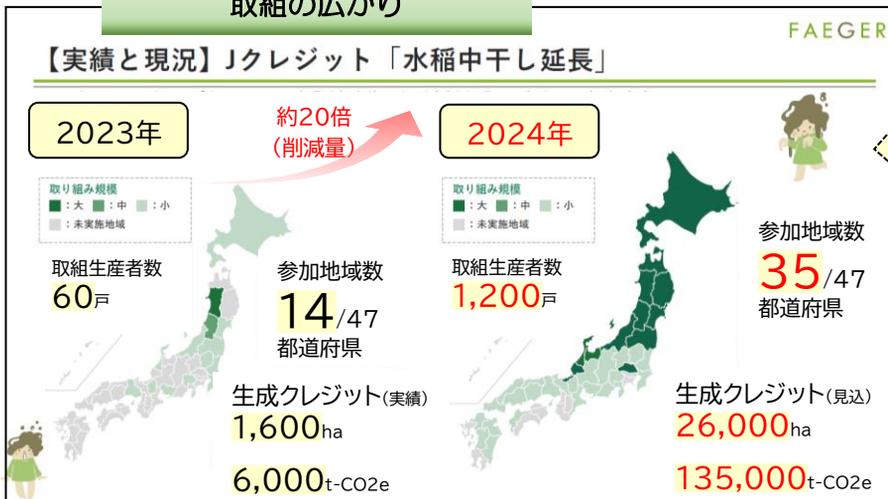
### 農家が取り組むこと

#### 取組の流れ(全てオンライン作業)

～3月	・フェイガーへの入会申請→入会 ※無料
4-5月	・過去2年間の中干し記録を提出 ・営農計画書の画像を提出 ・日減水深測定(写真撮影)→写真提出
6-8月	・代表ほ場を選び、中干し開始・終了の写真撮影→写真提出 ・代表ほ場の栽培管理記録を入力
翌2月 翌々2月(予定)	・クレジット認証後に収益を分割で受け取り

### 取組の広がり

#### 【実績と現況】Jクレジット「水稻中干し延長」



#### JAつくば市(利用者)の声

中干し延長の取組は、農家が無理せず、簡単な作業でちょっとした収入になると考え、フェイガーと説明会を開き、関心を持たれた農家に取り組んでいただいている。

JAでは農家の負担を軽減できるように入力支援などを行っている。



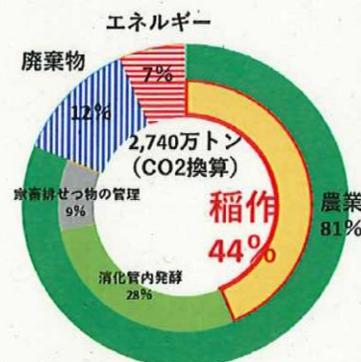
# Jークレジット制度を活用して 稲作の「中干し期間延長」 に取り組んでみませんか？

## Jークレジット制度とは

温室効果ガスの排出削減量を国が「クレジット」として認証する制度です。農業者の皆さんは企業等にクレジットを販売し、収入を得ることができます。

### ➤ 稲作と温室効果ガスって関係あるの？

- ・水田に水を張ると、土壌中の微生物が温室効果ガスのメタンを発生させてしまいます。その量は日本全体で発生するメタンの4割にもなります。
- ・中干しの期間を従来より1週間延長することで、このメタンの発生量を3割も削減できます。



日本のメタン排出量の内訳  
(2021年)

### ➤ どうやって取り組んだらいいの？

#### (1) 事前準備

まずはこの3つの記録を用意！

- ① 中干しの実施日数 (直近2か年分)
- ② 稲わらの持ち出し量 (直近の稲作分)
- ③ 堆肥の施用量 (直近の稲作以降)

#### 重要ポイント！

現行の中干し期間が証明できないと  
クレジット化できません！

#### (2) 取組実施

(1) 事前準備の①2か年の平均実施日数より7日間長く中干しを実施します。取り組んだ圃場については、以下の情報の記録が必要です！

- ① 中干しの実施日数 (開始・終了日)
- ② 出穂日
- ③ 稲わらの持ち出し量・堆肥の施用量 など

#### (3) クレジット取得

### ➤ 詳細はこちら

Jークレジット  
制度について



「中干し延長」  
取組の手引き



お問い合わせ先

【本省担当】  
(Jークレジット制度全般について)  
大臣官房みどりの食料システム戦略グループ  
ダイヤルイン：03-6744-2473

(中干し延長の方法論について)  
農産局農産政策部農業環境対策課  
ダイヤルイン：03-3593-6495

【Jークレジット制度事務局】  
※書類の書き方など実務的な相談  
みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)  
Jークレジット制度事務局  
電話：050-3173-8916  
メールアドレス：  
jcre-info\_at\_mizuho-rt.co.jp

農林水産省

※SPAM対策のため表記を加工しています。  
送信時は\_at\_の部分を@に置き換えてください。

# ◆◇ 令和7年度水田活用の直接支払交付金について ◇◇

担い手農家の経営の安定化や、麦・大豆などの戦略作物の本作化を進め水田のフル活用を図るために、農林水産省が実施している、水田の直接支払い交付金制度のポイントについて紹介します。

## 【対策のポイント】

食料自給率・自給力の向上に資する**麦・大豆・米粉用米**等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等を支援します。

## 【事業の概要】

### 戦略作物助成

水田を活用して、**麦・大豆・飼料作物・WCS用稲・加工用米・飼料用米・米粉用米**を生産する農業者を支援します。

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a <sup>※1</sup>
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a <sup>※2</sup>

<交付対象水田>

- ① 湛水設備(畦畔等)や用水路等を有しない農地は交付対象外。
- ② 5年間で一度も水張り(水稲作付)が行われない農地は令和9年度以降は交付対象水田としない。
- ③ 水張りは、水稲作付けにより確認することを基本とする。  
ただし、①湛水管理を1か月以上行い、②連作障害による収量低下が発生していない場合は、水張りを行ったものとみなす。  
※ ②、③については水田政策の見直しにより変更が予定されています。

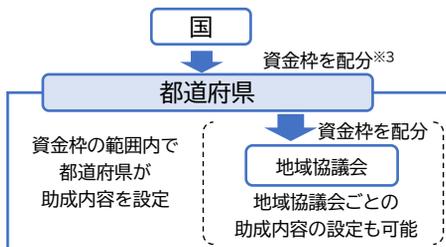
※1: 多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

※2: 飼料用米の一般品種について、令和7年度については標準単価7.0万円/10a(5.5～8.5万円/10a)、令和8年度において標準単価6.5万円/10a(5.5～7.5万円/10a)とする。

### 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした魅力的な**産地づくりに向けた取組**を支援します。

- 当年産の以下の取組に応じて追加配分。



取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け(基幹作のみ)	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約 <sup>※4</sup> (3年以上の新規契約を対象に令和7年度に配分)	1万円/10a

※3: 作付転換の実績や計画等に基づき配分

※4: コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

### 都道府県連携型助成

**都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援**する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額(上限:0.5万円/10a)で**国が追加的に支援**します。

### コメ新市場開拓等促進事業

**産地と実需者との連携の下**、新市場開拓用米等の**低コスト生産等の取組を行う農業者を支援**します。(予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定)

### 畑地化促進事業

**水田を畑地化し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援**します。  
(令和6年度補正予算と併せて実施)

- ① 畑地化支援<sup>※5</sup> 10.5万円/10a ※5: 対象作物は、畑作物(麦、大豆、飼料作物(牧草等)、子実用とうもろこし、そば等)及び高収益作物(野菜、果樹、花き等)
- ② 定着促進支援<sup>※5</sup> (①とセット) 2万円(3万円<sup>※6</sup>)/10a×5年間 または 10万円(15万円<sup>※6</sup>)/10a(一括) ※6: 加工・業務用野菜等の場合
- ③ 産地づくり体制構築等支援 畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外決済金等を支援
- ④ 子実用とうもろこし支援 (1万円/10a)